

小規模事業者持続化補助金 個別相談会

～補助金を使ってコロナに対抗しよう!～

新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な業種において打撃を受けている中で「with コロナ」としての対応が必要になってきます。

販路開拓・販路拡大を進める一助として小規模事業者持続化補助金を活用しませんか？

この相談会では、補助金申請を希望する事業所に対し、専門家がヒアリングを行った上で事業計画策定のお手伝いをいたします。

開催日時／**8月3日(水)**

① 10:00～11:30

② 13:00～14:30

③ 15:00～16:30

※ご希望の時間帯を
下記参加申込書にご記入ください。

会場／東春信用金庫 2階 とうしゅんホール

定員／各時間帯につき4事業所 計12事業所

※先着順にて面談時間を調整します。ご希望に沿えない場合もあります。

申込期限／7月29日(金)

申込方法／下記参加申込書を小牧商工会議所へFAXもしくは、最寄りの小牧市内の東春信用金庫営業店へお渡してください。

注意事項／相談会は完全予約制とします。

補助金枠（裏面参照）の中で「創業枠」を希望される場合は、当相談会に臨まれる前に創業に関する支援を受けていただく必要があります。併せて申し込みください。

開催日 7月20日(水) ※後日時間調整を行います。

小牧市の特定創業支援事業証明書発給には「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の継続した支援を4回以上、1ヶ月以上に亘って受講することが条件です。

問合せ先／小牧商工会議所 中小企業相談所 TEL.0568-72-1111 FAX.0568-76-2581

— < 切 り 取 り 不 要 > —

小規模事業者持続化補助金「個別相談会」参加申込書

| | | | | |
|------|------------|------------|---------------|---|
| 事業所名 | | | 業 種 | |
| | | | 従業員数 | 人 |
| 所在地 | 〒 | | | |
| フリガナ | | フリガナ | | |
| 代表者名 | | 担当者名 | | |
| 電 話 | | E-mail | | |
| 希望時間 | 第一希望時間 () | 第二希望時間 () | 申請枠 (裏面参照) | |

※申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本事業に関する目的のみに使用いたします。

【小規模事業者持続化補助金の概要】

小規模事業者が行う販路開拓や生産性向上の取り組みに要する経費の一部を支援する制度です。

この制度は、商工会議所の支援等を受けて経営計画書と補助事業計画書を作成し、審査を経て採択された取り組みに対して補助を受けるものです。

URL <https://r3.jizokukahojokin.info/>



【補助金の支援対象】

小規模事業者持続化補助金の支援対象は、商工会議所の支援を受けながら取り組む「地道な販路開拓等（生産性向上）の取組」「販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組」となります。

<販路開拓等の取り組み事例>

- ・新たな販促用チラシの作成、送付、ポスティング
- ・新たな販促用PR（看板、マスコミ媒体やウェブサイトでの広告）
- ・ホームページやネット販売システムの構築
- ・国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加
- ・新商品開発や開発にあたって必要な図書の購入
- ・専門家から新商品開発に向けた指導、助言
- ・店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む）

<業務効率化の取り組み事例>

- ・専門家からの指導や助言による長時間労働の削減
- ・従業員の作業導線の確保や整理スペースの導入のための店舗改装
- ・新たに倉庫管理システムを購入し、配送業務を効率化

【2022年度の選択枠】

| 類型 | 通常枠 | 特別枠 | | | | |
|------|------|---|--|------------------------------|---|---|
| | | インボイス枠 | 卒業枠 | 後継者支援枠 | 創業枠 | 賃金引上げ枠 |
| 補助率 | | 2 / 3 | | | | 2 / 3 ※赤字事業者は3 / 4 |
| 補助上限 | 50万円 | 100万円 | 200万円 | | | |
| 追加要件 | | 2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者だった又は免税事業者であることが見込まれる中、インボイス発行事業者に登録した事業者 | 補助事業の終了時点において、常時使用する従業員数を増やし、小規模事業者の従業員数を超える規模になる事業者 | 申請時に「アトツギ甲子園」のファイナリストになった事業者 | 市町村が認定した「特定創業支援事業」による支援を過去3年間に受け開業した事業者 | 補助事業の終了時点において、事業所内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上に引き上げた事業者 |